

目录

法务 Legal

- 国务院关于对外投资的规定
- 国务院办公厅关于深化投资审批制度改革的意见
- 中华人民共和国行政复议法实施条例

税务 Tax

- 关于 2026-2030 年度外资研发中心享受进口税收优惠政策的通知
- 浙江省税务局关于出口业务开具增值税普通发票有关问题的公告

人事 Human Resources

- 超龄劳动者基本权益保障暂行规定

近期热点 Recent Hotspots

- 多家上市公司母子公司之间的股权无偿划转被税务局认定为无法享受特殊性税务处理优惠，从而需要补缴巨额税款和滞纳金。这对企业后续申请特殊性税务处理优惠有哪些警示？
- 自 2026 年 5 月 1 日起，各地登记机关将股东名册列为多项登记业务的法定提交材料，贵司是否已依法置备股东名册及出资证明书？
- 企业因税务机关稽查补调整的销售额，应计入税款所属期的销售额，还是稽查后补税行为发生当期的销售额？

目次

(下記の日本語訳は参考用とします。)

法務

- 國務院による對外投資に関する規定
- 投資審查承認制度改革の掘り下げに関する國務院弁公庁による意見
- 中華人民共和國行政再議法實施條例

稅務

- 2026 年-2030 年度外資系研究開發センター輸入稅優遇措置に関する通知
- 浙江省稅務局による輸出業務に係る増値稅普通領收書の発行に関する公告

人事管理

- 定年超過労働者基本權益保障暫定規定

トピックス

- 複数の上場企業において、親会社と子会社間の株式の無償譲渡が、税務当局により「特殊税務処理の優遇措置の対象外」と認定され、その結果、巨額の追徴税および延滞金を納付することとなる。これは、企業が今後特殊税務処理の適用を申請する際に、どのような点に注意すべきでしょうか？
- 2026 年 5 月 1 日より、各地の登記機関は、株主名簿を各種登記業務における法定提出書類とすることとなりますが、貴社では、法令に基づき株主名簿および出資証明書を整備済みでしょうか？
- 税務当局の税務調査により修正・追徴された売上高は、当該税金の納付対象期間の売上高に計上すべきか、それとも税務調査後の追徴税の納付が行われた期間の売上高に計上すべきでしょうか？

法务 Legal

国务院关于对外投资的规定

【发布单位】 国务院
【发布文号】 国令第 837 号
【发布日期】 2026 年 6 月 1 日
【实施日期】 2026 年 7 月 1 日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/content/202606/content_7070755.htm

我国现行对外投资监管体系，主要由发改委《企业境外投资管理办法》（11 号令）、商务部《境外投资管理办法》（3 号令），以及国家外汇管理局发布的境外投资登记相关规范性文件构成。本《规定》是我国对外投资领域首部行政法规，主要内容梳理如下：

- 法律效力层级提升

《规定》作为行政法规，其法律位阶高于现有部门规章，为境外投资全流程合规监管确立了统一的上位法依据。

- 拓宽规制适用范围

将“投资者”界定为中国境内的企业、其他组织和居民个人，系行政法规层面首次确认个人对外投资主体资格。同时明确，居民个人对外投资的具体管理办法，由国务院投资主管部门和商务主管部门另行制定。

此外，《规定》将境外金融市场投资、以境外存量权益开展境外再投资，一并纳入监管范畴。

- 强化跨境要素转移管控

衔接出口管制、技术出口、数据出境等相关制度，严禁投资者以外派人员、境外技术指导、跨境培训等方式，向境外转移禁止出口或未经许可限制出口的货物、技术、服务及相关数据。

- 完善境外投资安全审查制度

国务院投资主管部门与商务主管部门会同其他部门，对存在国家安全风险的境外投资，以及境

法務

国务院による对外投资に関する規定

【公布部門】 國務院
【公布文号】 国令第 837 号
【公布日時】 2026 年 6 月 1 日
【施行日時】 2026 年 7 月 1 日

中国の現行の对外投资規制体系は、主に国家發展改革委員會の『企業海外投資管理弁法』（第 11 号令）、商務部の『海外投資管理弁法』（第 3 号令）、および国家外貨管理局が公布した海外投資登記に関する規範的文書によって構成されている。本『規定』は、中国の对外投资分野における初の行政法規であり、その主な内容は以下の通りである。

- 法的効力の階層の引き上げ

『規定』は行政法規として、既存の部門規則よりも高い法的地位にあり、对外投资の全プロセスにおけるコンプライアンス監督のための統一的な上位法の根拠を確立する。

- 規制の適用範囲の拡大

「投資家」を中国国内の企業、その他の組織および居住者個人と定義し、行政法規のレベルにおいて個人の对外投资主体としての資格を初めて確認した。同時に、居住者個人の对外投资に関する具体的な管理方法は、國務院の投資主管部門および商務主管部門が別途制定することを明確する。

さらに、『規定』は、海外金融市場への投資や、海外の既存持分を用いた海外再投資を、一様に規制の対象に組み入れる。

- 越境要素移転の管理強化

輸出管理、技術輸出、データ越境移転などの関連制度と連携し、投資家が駐在員派遣、海外技術指導、国境を越えた研修などの手段を通じて、輸出禁止または許可なしに輸出が制限されている貨物、技術、サービスおよび関連データを海外へ移転することを厳禁する。

- 海外投資の安全審査制度の整備

國務院の投資主管部門および商務主管部門は、他の部門と連携し、国家安全保障上のリ

外资产、权益的转让和处分，实施安全审查。
投资者应当配合审查，并遵守审查决定。

- 建立投资维权机制

投资者在境外遭遇投资壁垒，可由商务部门开展调查并出台政策应对；针对他国实施投资歧视措施，我方有权依法实施对等反制；对损害我国利益、歧视我方投资者的境外主体，可在贸易、投资、入境居留等多方面采取限制性举措。

- 压实法律责任体系

《规定》改变了以往以警告、撤销备案为主的柔性处罚模式，设置责令停止投资活动，处分股份资产、没收违法所得、罚款、一定年限内禁止从事对外投资活动等行政处罚，同步衔接民事责任、刑事责任；实行“双罚制”，既处罚投资主体，也对直接责任人处个人罚款。

国务院办公厅关于深化投资审批制度改革的意见

【发布单位】 国务院办公厅

【发布文号】 国办发〔2026〕13号

【发布日期】 2026年4月15日

【Link】 https://www.gov.cn/zhengce/content/202604/content_7065687.htm

国务院办公厅印发《关于深化投资审批制度改革的意见》，围绕“放权、提效、强管、协同”主线，从审批权限、项目管理、服务效能、全过程监管等方面作出系统部署，标志着我国投资审批制度改革进入纵深推进新阶段。改革要点如下：

- 规范政府投资项目的审批管理

划分省、市、县三级政府投资项目审批权限，对重点地区和重点领域实行提级论证管理，防范地方政府隐性债务风险。政府投资项目须严格履行项目建议书、可行性研究报告、初步设

计及存在海外投资、海外资产、海外权益的让渡或处分，安全审查实施。投资者是审查的协助者，审查决定是遵守的。投资者是审查的协助者，审查决定是遵守的。

- 投资权益保护机制的构建

投资者在海外遭遇投资壁垒，商务部门调查实施，对应策可以讲。他国投资差别措施实施，中国是法上对等对抗措施可以讲。中国利益不损，中国投资者差别海外主体，贸易、投资、入境、滞留等多方面限制措施可以讲。

- 法律责任体系的强化

《规定》是，从警告或届出取消为中心，投资活动停止命令、株式・资产处分、违法所得没收、罚款、一定期间对外投资活动禁止などの行政処分を設け、民事责任・刑事责任と連動させる。「二重处罚制度」を実施し、投資主体を处罚するとともに、直接責任者に対しても個人罰金を科す。

投资审查承认制度改革的掘り下げに関する国务院办公厅による意見

【公布部門】 国务院办公厅

【公布文号】 国办发〔2026〕13号

【公布日時】 2026年4月15日

国务院办公厅は『投資審査承認制度改革の深化に関する意見』を公布した。同意見は、「権限委譲、効率化、管理強化、連携」という主軸に基づき、審査承認権限、プロジェクト管理、サービス効率、全過程にわたる監督管理などの面から体系的な措置を講じており、わが国の投資審査承認制度改革がさらなる深化に向けた新たな段階に入ったことを示している。改革の要点は以下の通りである。

- 政府投資プロジェクトの審査・承認管理の規範化

省、市、県の3段階の政府投資プロジェクトの審査・承認権限を区分し、重点地域および重点分野については審査・承認の権限を上位機関に移管して管理を行い、地方政府の隠れた

计和投资概算全流程审批程序，严禁通过国有企业以企业投资名义规避政府审批。

- 规范企业投资项目的核准和备案管理

动态修订政府核准的投资项目目录，仅对关系国家安全、重大生产力布局、战略性资源开发和重大公共利益的项目实施核准管理。企业投资的主题公园、大型文化场馆等文旅项目，以及公共体育场馆、会展场馆等项目，由地市级以上地方政府核准；依法需国务院核准的项目，由国家发改委审核后报国务院核准。

- 强化企业投资管理与产业政策、要素管理政策的协同联动

对国家禁止建设的项目，不予提供用地、用能、环评等保障。项目核准权限上收时，相关要素审批权限同步上收。对无序竞争突出的产业领域，经国务院同意可实行暂停核准、备案等临时调控措施。

- 提升投资审批效能

深入推进“固定资产投资项目审批一件事”，逐步将用地、用海、用林、用草、文物保护等事项纳入统一受理、协同办理范围。同部门并联事项合并办理。依托固定资产投资项目代码，实现审批、建设、资金、信用等信息共享，推动“一网通办”、“一码通行”。

- 多举措激发民间投资潜力

債務リスクを防止する。政府投資プロジェクトについては、プロジェクト提案書、実現可能性調査報告書、基本設計、投資概算の全プロセスにわたる審査・承認手続きを厳格に履行しなければならない、国有企業を通じて企業投資の名目で政府の審査・承認を回避することを厳禁する。

- 企業投資プロジェクトの認可および届出管理の規範化

政府が認可する投資プロジェクト目録を随時改訂し、国家安全保障、重要な生産力配置、戦略的資源開発、および重大な公共の利益に関わるプロジェクトのみに対して認可管理を実施する。企業が投資するテーマパーク、大型文化施設などの文化・観光プロジェクト、および公共スポーツ施設、展示会場などのプロジェクトは、地級市以上の地方政府が認可する。法律に基づき国务院の承認を要するプロジェクトについては、国家発展改革委員会が審査した上で、国务院に報告し承認を得る。

- 企業投資管理と産業政策、要素管理政策との連携を強化する

国家が建設を禁止しているプロジェクトに対しては、用地、エネルギー、環境影響評価などの保障を提供しない。プロジェクトの承認権限が中央に引き上げられる場合、関連する要素の審査承認権限も同時に引き上げられる。無秩序な競争が顕著な産業分野については、国务院の同意を得て、承認や届出の一時停止などの臨時的な調整措置を実施することができる。

- 投資審査・承認の効率向上

「固定資産投資プロジェクト審査・承認の一括処理」を深く推進し、用地、海域、森林、草原の利用、文化財保護などの事項を段階的に統一受付・連携処理の範囲に組み入れる。同一部門内の並行処理事項を統合して処理する。固定資産投資プロジェクトコードを活用し、審査・承認、建設、資金、信用などの情報共有を実現し、「一网通办（オンライン一括処理）」、「一コード通行」を推進する。

- 多角的な措置による民間投資の潜在力の喚

推进基础设施竞争性领域向各类经营主体公平开放，支持民营企业参与国家重大项目建设。依托在线审批平台打造国家投融资综合服务平台，支持发行基础设施 REITs 盘活存量资产，进一步激发民间投资活力。

起

インフラの競争的分野を各種経営主体に対して公平に開放し、民間企業が国家の重要プロジェクト建設に参加することを支援する。オンライン審査プラットフォームを活用して国家投資・融資総合サービスプラットフォームを構築し、インフラ REITs の発行を通じて既存資産の流動化を支援し、民間投資の活力をさらに喚起する。

中华人民共和国行政复议法实施条例

【发布单位】 国务院
【发布文号】 中华人民共和国国务院第 836 号
【发布日期】 2026 年 4 月 29 日
【施行日期】 2026 年 7 月 1 日

【Link】 https://www.gov.cn/gongbao/2026/issue_12746/202605/content_7069433.html

作为《行政复议法》的重要配套行政法规，本条例细化了行政复议受案范围、复议参加人、申请程序及管辖规则等内容，为公民、法人和其他组织提供了更清晰的救济路径。其核心要点包括：

- 扩充细化行政复议受案范围
 1. 细化《行政复议法》兜底条款，新增失信惩戒、学籍学位处置、公务员招录处理等可申请复议的具体情形；
 2. 扩充可复议的行政协议范围，新增保障性住房租赁协议、医疗保障服务协议，与原有特许经营、征收补偿协议一并纳入复议受理范畴。
- 细化行政复议参加人规则
 1. 明确个体工商户、农村集体经济组织等主体的复议申请人资格判断标准；
 2. 界定多机关联合作出行政行为等场景下被申请人的确定规则。
- 细化行政复议受理判断标准，清晰划定受理边界
 1. 列举五类可以认定申请人与涉案行政行

中華人民共和國行政再議法實施條例

【公布部門】 國務院
【公布文号】 中華人民共和國國務院第 836 号
【公布日時】 2026 年 4 月 29 日
【施行日時】 2026 年 7 月 1 日

『行政再議法』の重要な関連行政法規として、本条例は、行政再議の受理範囲、再議の当事者、申請手続き、管轄規則などの内容を詳細に規定しており、市民、法人、その他の組織に対し、より明確な救済の道筋を提供している。その主な要点は以下の通りである。

- 行政再議の受理範囲の拡充・具体化
 1. 『行政再議法』の包括条項を具体化し、信用失墜による懲戒、学籍・学位に関する処分、公務員採用に関する処理など、再議を申請できる具体的な事案を追加する。
 2. 行政協定の復議対象範囲を拡大し、保障性住宅の賃貸・販売協定、医療保障サービス協定を新たに追加し、既存のコンセッション契約、収用補償協定とともに復議受理の範囲に組み入れる。
- 行政再議の参加者の規則を具体化する。
 1. 個人事業主、農村集団経済組織などの主体における再議申請者の資格判断基準を明確化する；
 2. 複数の機関が共同で行った行政行為などの場面における被申請者の確定規則を定める。
- 行政再議の受理判断基準を具体化し、受理の境界を明確に定める。

- 为存在利害关系的具体情形；
- 2. 明确五类不予受理行政复议申请的行为；
- 3. 新增三类可直接驳回行政复议申请的情形。
- 完善行政复议审理制度
 1. 完善行政复议委员会的组织架构与运行规则；
 2. 细化被申请人自我纠错程序，推动争议先行化解；
 3. 细化提级审理的适用情形和操作流程，新增合并审理制度，完善调查取证方式；
 4. 细化规范性文件附带审查机制，强化对“红头文件”的监督力度；
 5. 优化行政复议决定规则，细化变更、撤销、确认违法等各类决定的适用条件。

1. 申請者と当該行政行為との間に利害関係があると認定できる 5 つの具体的な事例を列举する；
2. 行政再議申請を受理しない 5 種類の行為を明確化する；
3. 行政再議申請を直接却下できる 3 種類の状況を新たに追加する。
- 行政再議の審理制度を整備する
 1. 行政再議委員会の組織構造と運営規則を整備する；
 2. 被申請者による自主是正手続きを詳細化し、紛争の早期解決を促進する；
 3. 上級審理の適用状況と運用手順を詳細化し、併合審理制度を新設し、調査・証拠収集方法を整備する；
 4. 規範的文書の付帯審査メカニズムを詳細化し、「紅頭文書」に対する監督を強化する；
 5. 行政再議決定の規則を最適化し、変更、取り消し、違法確認などの各種決定の適用条件を詳細化する。

税务 Tax

关于 2026-2030 年度外资研发中心享受进口税收优惠政策的通知

【发布单位】 江苏省商务厅 江苏省财政厅
南京海关 国家税务总局江苏省

【发布日期】 2026 年 5 月 8 日

【Link】 https://doc.jiangsu.gov.cn/art/2026/5/8/art_78712_11766991.html

根据财关税〔2026〕7 号、8 号文件，符合条件的外资研发中心进口国内无法生产或性能不达标的科研、技术开发和教学用品，免征进口关税、进口环节增值税及消费税；进口用于科研、教学的图书资料，免征进口环节增值税。本通知为江苏省落实该项优惠明确了实操细则，主要内容如下：

- 申报条件：
 1. 主体为江苏省内设立的外资企业，包括独

稅務

2026 年-2030 年度外資系研究開發センター輸入稅優遇措置に関する通知

【公布部門】 江蘇省商務庁 江蘇省財政庁 南京税関 国家税務総局江蘇省

【公布日時】 2026 年 5 月 8 日

財関税〔2026〕7 号・8 号の文書に基づき、条件を満たす外資系研究開発センターが、国内で生産不能または性能が基準に達しない科学研究・技術開発・教育用の物品を輸入する場合、輸入関税、輸入段階の増値税及び消費税の免除される。また、科学研究・教育用の図書資料を輸入する場合、輸入段階の増値税が免除される。本通知は、江蘇省における当該優遇措置の実施細則を明確にするものであり、主な内容は以下の通りである。

- 申告条件
 1. 主体は江蘇省内に設立された外資企業で

立法人外资研发中心、外资企业内设独立的研发部门或分公司。

2. 量化标准（依据财关税〔2026〕8号）：
 - 1) 独立法人的投资总额不低于 800 万美元；公司内设部门或分公司的非独立法人，研发总投入不低于 800 万美元；
 - 2) 专职研究与试验发展人员不低于 80 人；
 - 3) 设立以来累计购置的设备原值不低于 2000 万元。优化间接贷款管理要求：境内银行通过向境外银行融出资金等方式，间接向境外企业发放一年期以上本外币贷款的，可由境外银行依据其所在国家或地区相关法律法规办理，取消了原来 2022 年 27 号文第七条规定的要求境外银行参照境内规定办理的限制。

• 申报安排：

1. 每年分两批集中申报，截止日期分别为 6 月 30 日、10 月 20 日。
2. 地方商务局归集材料后上报省商务厅，由省商务厅、省财政厅、南京海关和省税务局联合审核并公示认定结果。

• 资格复核：

1. 已获得优惠资格的主体须于每年 6 月 30 日前参加复核，逾期将取消资格。
2. 企业性质、企业名称、经营范围等关键信息发生变更的，应在变更登记完成后 30 日内向省商务厅报备复审。

- 实施有效期：2026 年 4 月 30 日起至 2030 年 12 月 31 日止。2026 年新认定的外资研发中心，2026 年 1 月 1 日至名单印发后 30 日内已缴纳的免税款项，可申请退税。

あること。独立法人の外資系研究開発センター、外資企業内の独立した研究開発部門または支社を含む。

2. 数量化基準（財関税〔2026〕8 号に基づく）：1) 独立法人の場合、投資総額が 800 万米ドル以上であること。企業内の部門または支社の非独立法人の場合、研究開発総投資額が 800 万米ドル以上であること。2) 専任の研究・試験開発要員が 80 名以上であること。3) 設立以来の累積購入設備原価が人民元 2,000 万元以上であること。間接融資に係る管理要件を緩和・最適化する。国内銀行が海外銀行へ資金を融出する等の方法を通じ、海外企業に対して期間 1 年超の人民元・外貨建て融資を間接的に行う場合、当該海外銀行は所在国・地域の法令に基づき手続きを実施可能とする。従前の 2022 年第 27 号文第七条に定められた海外銀行が中国国内規定を準拠しなければならない制限を廃止する。

• 申告手続

1. 毎年 2 回の集中申請期間（締切：6 月 30 日、10 月 20 日）を設ける。
2. 地方商務局が書類を取りまとめ、省商務庁に提出する。江蘇省商務庁、江蘇省財政庁、南京税関及び江蘇省税務局が共同で審査し、認定結果を公示する。

• 資格再審査

1. 優遇資格を取得した主体は、毎年 6 月 30 日までに再審査を受ける必要があります。期限を過ぎる場合、資格が取り消される。
2. 企業の性質、企業名称、事業範囲等の重要情報に変更が生じた場合、変更登録完了後 30 日以内に省商務庁へ届出を行い、再審査を受けなければならない。

• 施行有効期間

2026 年 4 月 30 日から 2030 年 12 月 31 日まで。2026 年新たに認定された外資系研究開発センターについて、2026 年 1 月 1 日から認定リスト発行後 30 日以内に納付済みの免

税対象税額について、税額還付を申請することができる。

浙江省税务局关于出口业务开具增值税普通发票有关问题的公告

【发布单位】 国家税务总局浙江省税务局
【发布文号】 公告 2026 年 1 号
【发布日期】 2026 年 5 月 29 日
【施行日期】 2026 年 7 月 1 日

【Link】 https://zhejiang.chinatax.gov.cn/art/2026/5/29/art_8414_84531.html

该公告用于规范浙江省（不含宁波市）出口货物、跨境销售服务及无形资产（统称出口业务）税收征管，明确出口业务增值税普通发票开票规则，主要内容如下：

- 纳税人发生符合规定的出口业务，除国家另有规定外，可根据实际情况开具增值税普通发票。
- 发票填写规范：
 - 1) 税率栏：适用增值税退（免）税业务，选“0%”；免税业务，选“免税”；征税业务，填写适用税率或者征收率。
 - 2) 购买方信息：对于境外购买方，名称必填，“统一社会信用代码/纳税人识别号”，可不填写；境内购买方的信息应填写完整。
 - 3) 单价、金额栏填写折算成人民币后的金额。
 - 4) 备注栏：标注“出口业务”，并填写外币销售总额及对应币种。
- 特殊业务开票：

来料加工业务，金额栏应填写折算成人民币的加工费收入；征税进料加工业务，应分两行开具，分别列明保税进口料件免税、差额征税对应内容。

浙江省税务局による輸出業務に係る増値税普通領収書の発行に関する公告

【公布部門】 国家稅務總局浙江省稅務局
【公布文号】 2026 年第 1 号
【公布日時】 2026 年 5 月 29 日
【試行日時】 2026 年 7 月 1 日

本公告は、浙江省（寧波市を除く）における貨物輸出、越境サービス販売及び無形資産（総称して「輸出業務」という）の税務徴収を規範化し、輸出業務におけるに係る増値税普通領収書の発行規則を明確にするもので、主な内容は以下の通りである。

- 所定の条件に該当する輸出業務を行う納税者は、国家に別段の規定がある場合を除き、実際の状況に応じて増値税普通領収書を発行することができる。
- 領収書の記載要件
 - 1) 税率欄：増値税の還付・免除対象となる業務は「0%」を選択。免税業務は「免税」を選択。課税業務は該当する税率または徴収率を記載。
 - 2) 購入者情報：国外購入者の場合、名称は必須項目とし、「統一社会信用コード／納税者識別番号」は記載不要。国内購入者の場合、すべての情報を記載しなければならない。
 - 3) 単価・金額欄：人民元に換算した金額を記入すること。
 - 4) 摘要欄：「輸出業務」と記載し、外貨販売総額及び対応通貨を記入すること。
- 特殊業務領に関する収書の発行

委託加工業務（材料持ち込み型）：金額欄には、人民元に換算した加工費収入を記入すること。課税対象加工貿易（材料調達型）：2 行に分けて発行し、保税輸入された原材料に係る免税部分と差額課税対応部分をそれぞれ明記すること。

人事 Human Resources

超龄劳动者基本权益保障暂行规定

- 【发布单位】 人力资源社会保障部、国家卫生健康委、应急管理部、国家税务总局、国家医保局
- 【发布文号】 人力资源社会保障部、国家卫生健康委、应急管理部、国家税务总局、国家医保局令第 56 号
- 【发布日期】 2026 年 5 月 10 日
- 【施行日期】 2026 年 7 月 1 日

【Link】 https://www.mohrss.gov.cn/xxgk2020/gzk/gz/202605/t20260525_576849.html

我国超龄就业人数逐年增长，此前超龄劳动者多被认定为劳务关系，不受劳动法保护，劳动权益保障缺位。本规定是我国首部明确超龄劳动者权益的专门规章，配合渐进式延迟退休政策实施，填补现行劳动保障制度空白。主要内容如下：

- 适用界定：
 1. 适用对象：超过法定退休年龄、受单位管理并获取报酬的劳动者；以及符合规定提前退休后再就业的劳动者。
 2. 排除对象：按规定弹性延迟退休的劳动者，在弹性延迟退休期间，适用《劳动合同法》、《事业单位人事管理条例》规定。
- 四项核心权益：
 1. 劳动报酬：不得低于当地最低工资标准，单位应按月以货币形式足额支付。
 2. 休息休假：单位应遵守法定工作时间的规定，一般不安排超龄劳动者加班，确需加班须依照《劳动合同法》执行。
 3. 劳动安全卫生：单位应根据超龄劳动者身体状况，适配岗位和劳动强度，禁止安排高危有害作业，依规开展安全职业卫生培训。
 4. 工伤保障：单位强制为超龄劳动者参加

人事管理

定年超過労働者基本権益保障暫定規定

- 【公布部門】 人力資源・社会保障部、国家衛生健康委員會、緊急管理部、国家稅務總局、国家医療保険局
- 【公布文号】 人力資源・社会保障部、国家衛生健康委員會、緊急管理部、国家稅務總局、国家医療保険局令第 56 号
- 【公布日時】 2026 年 5 月 10 日
- 【試行日時】 2026 年 7 月 1 日

中国における定年を超えた就業者数は年々増加している。これまでは、定年を超えた労働者は主に「労務関係」とみなされ、労働法の保護対象外とされ、労働権益の保障が不十分であった。本規定は、中国において初めて定年を超えた労働者の権益を明確に定めた専門的な規則であり、段階的な定年延長政策の実施と連動して、現行の労働保障制度の空白を埋めるものである。主な内容は以下の通りである：

- 適用範囲：
 1. 適用対象：法定定年年齢を超え、事業所の管理下にあり報酬を得ている労働者、および規定に基づき早期退職した後、再就職した労働者。
 2. 適用除外対象：規定に基づき柔軟な定年延長を行っている労働者。柔軟な定年延長期間中は、『労働契約法』および『事業単位人事管理条例』の規定が適用される。
- 4つの核心的権利：
 1. 労働報酬：現地の最低賃金基準を下回ってはならず、事業主は毎月、金銭の形で全額を支払わなければならない。
 2. 休息・休暇：事業主は法定労働時間の規定を遵守し、原則として定年を超えた労働者に時間外労働を割り当ててはならない。やむを得ず時間外労働をさせる場合は、『労働契約法』に従って実施しなければならない。

工伤保险(个人不缴费);超龄劳动者的工伤认定、劳动能力鉴定及工伤待遇,参照现行工伤保险规定执行。

- 社保衔接:超龄劳动者已享受养老、医疗退休待遇的,原待遇不变;未享受待遇人员,可以个人身份继续参保,或经协商由单位为其缴纳,个人应缴纳费用由单位代扣代缴。
- 用工协议:单位须与超龄劳动者订立书面用工协议,约定工作内容、报酬、社保等事项。
- 争议处理:因“四项核心权益”发生争议的,适用《劳动争议调解仲裁法》,实行劳动仲裁前置。因其他事项发生争议的,按一般民事诉讼程序,当事人可直接向法院提起诉讼。

3. 労働安全衛生:事業主は、定年を超えた労働者の健康状態に応じて、職務および労働強度を適切に調整し、高リスク・有害な作業を割り当てることを禁止するとともに、規定に基づき安全・職業衛生研修を実施しなければならない。

4. 労災保障:事業主は、定年を超えた労働者を労災保険に強制加入させなければならない(個人の保険料負担なし)。定年を超えた労働者の労災認定、労働能力鑑定および労災給付については、現行の労災保険規定に準じて実施される。

- 社会保障の継続:高齢労働者がすでに年金・医療の退職給付を受けている場合、従来の給付は変更されない。給付を受けていない者は、個人として引き続き保険に加入するか、または協議の上、事業主が保険料を納付し、個人の負担分は事業主が源泉徴収して納付する。
- 雇用契約:事業主は、年齢超過労働者と書面による雇用契約を締結し、業務内容、報酬、社会保険等の事項を定める必要がある。
- 紛争処理:「4つの核心的権益」に起因する紛争については、『労働紛争調停仲裁法』が適用され、労働仲裁を前提とする。その他の事項に起因する紛争については、一般的な民事訴訟手続に従い、当事者は直接裁判所に訴訟を提起することができる。

近期热点 Recent Hot Topics

- 多家上市公司母子公司之间的股权无偿划转被税务局认定为无法享受特殊性税务处理优惠,从而需要补缴巨额税款和滞纳金。这对企业后续申请特殊性税务处理优惠有哪些警示?
- 自 2026 年 5 月 1 日起,各地登记机关将股东名册列为多项登记业务的法定提交材料,贵司是否已依法置备股东名册及出资证明书?

トピックス

- 複数の上場企業において、親会社と子会社間の株式の無償譲渡が、税務当局により「特殊税務処理の優遇措置の対象外」と認定され、その結果、巨額の追徴税および延滞金を納付することとなる。企業が今後特殊税務処理の適用を申請する際に、どのような点に注意すべきでしょうか?
- 2026 年 5 月 1 日より、各地の登記機関は、株主名簿を各種登記業務における法定提出書類とすることとなりますが、貴社では、法令に基づき株主名簿および出資証明書を整備済みでしょうか?

- 企业因税务机关稽查补调整的销售额, 应计入税款所属期的销售额, 还是稽查后补税行为发生当期的销售额?
- 税務当局の税務調査により修正・追徴された売上高は、当該税金の納付対象期間の売上高に計上すべきか、それとも税務調査後の追徴税の納付が行われた期間の売上高に計上すべきでしょうか？

ご質問などございましたら、下記の連絡先までお気軽にお問い合わせくださいませ。

範 蓉 (Jane)

法務部責任者

☎ 135-0177-7091

✉ fanrong@seahonor.com

黄 屹 (Lucy)

財税部責任者

☎ 137-6193-2188

✉ huangyi@seahonor.com

陳 泓 (Nikko)

日本デスク責任者

☎ 186-2191-6721

✉ chenhong@seahonor.com

蘇 小芳 (Cynthia)

税務サービス連絡窓口

☎ 138-1853-0811

✉ suxiaofang@seahonor.com

田 方 (Tiffany)

会計サービス連絡窓口

☎ 138-1609-0515

✉ tianfang@seahonor.com

顧 敏 (Minnie)

人事サービス連絡窓口

☎ 139-1713-2663

✉ gumin@seahonor.com